

# 市税の滞納整理 積極的に取り組みます

市税は、行政サービスを行うための貴重な財源です。多くの皆さんには厳しい経済状況ではありますが、納期限までに納付をいただいております。

市では、納期限までに納められた方との公平を保つため、また、大切な市税を確保するために、高額・悪質な滞納者に対し厳正に対処します。  
差押えた財産は取立てやインターネット公売することにより、未納の市税に充てます。

## 差押える財産の例

預貯金、保険金、出資金、給与、不動産、動産、自動車など

## 早めに納税相談を

病気や失業など不慮の出来事や、多重債務を負ってしまったなど、市税を納められなくなる場合があります。差押えなどの滞納処分を受けることのないよう、お早めにご相談ください。

問合せ 収税課特別整理係

☎(80) 1152

## 納期限内納付にご協力を



**納付相談**  
本庁にて行っています  
休日・夜間にも窓口を開設しています。日程についてはお問い合わせください。

**滞納処分を強化します**

## 9月議会定例会

平成20年第3回定例会が、9月2日から19日まで18日間の会期で開かれました。提出された議案等は報告

が9件、議案28件のうち21件は原案のとおり可決、平成19年度決算7件は「決算審査特別委員会」を設置し継続審査となりました。  
また、発議案1件は原案のとおり可決されました。  
議案の概要は、議会だより第10号をご覧ください。

陳情1件は継続審査となり、閉会中の継続審査となっていた請願2件と陳情2件に  
問合せ 議会事務局  
☎(80) 1231

## 注意 農地のトラブル急増

最近、市内のあちこちで耕作放棄地を見かけます。このような農地は付近の耕作者に迷惑をかけるだけでなく、そのままにしておくとかゴミの不法投棄をされたり、火災などの危険もあります。  
一度荒らしてしまうと耕作可能な状態にするのに大変な労力が必要です。これ以上耕作放棄地を増やさないよう、草刈

を定期的に行うなどの適正な管理をお願いします。  
なお、どうしても自分で耕作できない場合は、地域農業の担い手などに農地を貸したりする方法もあります。自分たちの農地は荒らさないという意識を常に持ちましょう。

問合せ 農業委員会  
☎(80) 1241